

令和4年度東京都交通局運輸系職員〈交通技能(バス部門)〉

採用選考案内

1 職種、職務区分、採用予定人数等

職種	職務区分	採用予定人数	勤務場所	職務内容
運輸技術	交通技能 (自動車整備)	5名程度	都営バス営業所等	自動車整備

2 採用

令和5年1月10日以降(教習開始予定)

令和5年4月1日以降(正式採用予定)

※令和4年度中は会計年度任用職員として、教習を受講(勤務)することになります。

※高校・大学等在学中で、令和5年1月からの教習受講が困難な方は、令和5年4月1日から教習を受講(勤務)することになります。

3 受験資格

活字印刷文による出題に対応でき、以下の各項目をすべて満たす方が申し込むことができます。国籍要件はありません。なお、受験申込書記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(1)義務教育を修了している方

(2)申込日現在、普通自動車運転免許を所持している方(所持していない方は、原則、正式採用予定日の前日までに取得すること。)で、かつ次のうち1つに該当する方

① 高等学校・大学等の電気・機械関係及び自動車関係学科卒業(卒業見込可)

※国土交通大臣の指定した自動車整備士養成施設の所定の課程を修了した方(修了見込可)、及び自動車工学を含む自動車関連科目の養成課程(一年以上)を修了した方(修了見込可)を含む。

② 自動車整備士資格を所持

(3)昭和62年4月2日から平成17年4月1日生まれの方

(令和5年4月1日現在 満18歳以上36歳未満)

(4)両眼視力が0.8以上かつ各眼視力がそれぞれ0.5以上の方(矯正視力を含む)

(5)地方公務員法第16条(欠格条項)に該当していない方

(参考) 地方公務員法

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 東京都職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

4 申込手続

※原則、インターネット申込みでの受付となります。

受付期間	令和4年5月11日（水）午前10時から 6月3日（金）午後3時まで（受信有効）
アドレス	東京都交通局運輸系職員採用選考インターネット申込ページ https://job.axol.jp/pm/c/metro_tokyo/entry_cjJc0hRE9kQR-/agreement

○インターネット申込が不可の場合（郵送申込み）

（必要書類）

- ① 受験申込書（本選考案内に添付のもの）
- ② 顔写真1枚

※ 裏面に必ず氏名を記入のうえ、受験申込書の指定箇所にのり付けして下さい。

※ 普通自動車運転免許証の提出は別途指示しますので、申込時には必要ありません。

受付期間	令和4年5月11日（水）～6月3日（金）当日消印有効
郵送先	〒343-8691 新越谷郵便局 私書箱第1号 東京都交通局採用選考受験申込受付 宛て
郵送方法	簡易書留

※指定の方法以外で送付した場合、受験申込書は受理しませんのでご注意ください。

※受験申込書受理後、試験会場等を記載した受験票を6月9日（木）以降に郵送します。（郵送事情により、お手元に届くまで数日かかる場合があります。）6月13日（月）までに受験票が届かない場合、6月14日（火）から16日（木）までの間に交通局採用担当まで必ずご連絡下さい。

5 選考日程・選考方法等

区分	日程	内容	選考会場
一次選考	令和4年6月19日（日）	筆記（教養・一般常識） クレペリン検査、適性検査 <u>（HB鉛筆持参）</u>	都内で実施 （受験票に記載）
二次選考	令和4年 7月20日（水）～22日（金） のうち指定する1日	Web面接（個別面接）	詳細は一次選考 合格者に通知
三次選考	令和4年 9月1日（木）～2日（金） のうち指定する1日	面接（個別面接） 反応力検査、注意配分検査 身体検査	都内で実施 （二次選考合格 時に通知）

※選考日程については、状況により変更の可能性があります。

6 合格発表

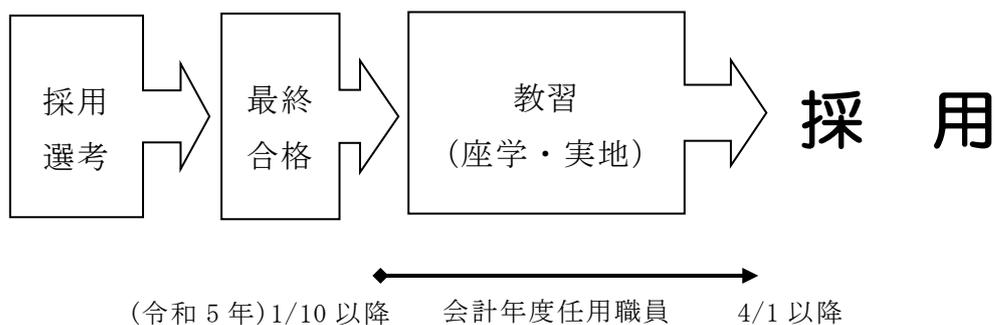
一次合格	二次合格	最終合格
令和4年7月1日（金） 午前10時発表	令和4年8月12日（金） 午前10時発表	令和4年10月7日（金） 午前10時発表
発表方法 交通局採用ホームページに掲載 本人通知（合格者のみ郵送）		

※合格発表日については、状況により変更の可能性があります。

7 採用、給与及び任用制度

(1) 採用までの流れ

※地方公務員法第22条第1項に基づき、採用当初は条件付となります（原則6ヵ月間）



(2) 勤務・休暇等

- ・ 4週8休（4週間を平均して週38時間45分労働）。超過勤務があります。
- ・ 年次有給休暇20日（4月1日採用時に当年15日付与）
- ・ 夏季休暇、慶弔休暇、長期勤続休暇等のほか、育児に関する休暇制度が整備されています。
- ・ 日勤（8：30～17：15）…実働7時間45分
- ・ ローテーションにより、早朝・夜間勤務があります。

(3) 勤務地（指定はできません）

都営バス営業所又は自動車工場（都区内・青梅市）

(4) 給与（都条例及び交通局規程による）

○初任給

採用時年齢	初任給(月額)	備考
18歳	約174,700円	
29歳	約204,000円	
35歳	約221,900円	
(加算例) 29歳	約218,800円	経験8年

※令和4年4月1日適用の給料月額に地域手当を加えたものです。

なお、給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※自動車整備士必要職歴がある場合は、一定基準により加算されます。

※会計年度任用職員期間中は、時給制（1,137円/時間）になります。

○手当：住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等

※期末・勤勉手当（賞与）：年2回（令和3年度実績：年4.45か月）

(5) 任用制度

- ・選考により、助役（交通技術）への任用があります。
- ・助役（交通技術）に任用されると、都営バス営業所、自動車工場の他、本局で勤務する場合があります。
- ・さらに選考により、管理監督職への昇任が可能です。

◎この採用選考案内及び受験申込書は採用ホームページからダウンロードできます。

◎同時に募集する他の職務区分との併願はできません。

◎提出された書類等は返却いたしません。

◎提出された個人情報、採用選考事務の目的以外に使用することはありません。

◎この選考について、不明な点は下記にお問い合わせ下さい。

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

なお、本人確認を行う際には、マスクを一時的に外してください。

2 試験室は、適宜、窓やドアなどを開け、換気を行います。

3 体調不良の方は、当日の受験を控えていただくようお願いします。

(問合せ先)

東京都交通局職員部人事課採用担当

【電話】03-5320-6201（平日9:00～17:00）